

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容	回答日	備考
1	令和7年7月24日	札幌市本庁舎電話交換及び案内業務実施要領1-(3)-(ア)内線番号または課名(係名)・指定団体名等、指定により転送と記載があるが、内線番号へ転送ではなく課又は係等の代表外線番号へ転送することで問題ございませんでしょうか。	札幌市本庁舎電話交換及び案内業務実施要領 1-(3)-(ア)にある「内線番号」とは、入電者の指定を意味するもので、指定に対して、該当する課または係等の代表外線番号へ転送することで問題ありません。	令和7年7月28日	
2	令和7年7月24日	仕様書6 業務内容・服务等-(1)-イ-(オ)-a 録音方式について、電話機にIDログを入れた時点から通話の録音が始まっている状態の為、通話ごとに操作を行うことはない。通話終了後すぐに録音を確認することも可能。以上の内容でも問題ございませんでしょうか。	交換手の操作に関わらず、通話をすべて録音する方法でも問題ありません。	令和7年7月28日	